

經濟財政諮問會議（令和3年第16回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和3年第16回）

議事次第

日 時：令和3年12月3日（金）17:31～18:14

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）経済・財政一体改革における重点課題～イノベーション、デジタル化を梃子に～（文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政）

（2）令和4年度予算編成の基本方針

3. 閉 会

(山際議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は「経済・財政一体改革の重点課題(文教・科学技術、社会資本、地方行財政)」について議論を行い、その後「令和4年度の予算基編成の基本方針」について諮問・答申を行いたいと思います。

末松文科大臣、小林科学技術政策担当大臣、中山国交副大臣、牧島デジタル大臣にも御参加いただきます。

○経済・財政一体改革における重点課題～イノベーション、デジタル化を梃子に～
(文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政)

(山際大臣) まず「経済・財政一体改革」について、柳川議員から民間議員の御提案を説明いただきます。

(柳川議員) 資料1-1、資料1-2をご覧くださいませでしょうか。資料1-1はちょっと大部になっておりますので、簡潔に説明させていただきます。

今回の資料は、基本は、岸田政権が非常に重要視されている人への投資と、デジタル田園都市構想につながるデジタルを活用した地域の活性化と、この2つを具体的なプランにするための施策が盛り込まれております。そのときに財政をできるだけ有効活用して、成果をしっかりとデータを把握しながら、いわゆるEBPMを徹底しながら、こういうことをどうやって具体化させていくかということを書き込んでございます。

人への投資は、かなり多面的でございます。今回の提言では、このデジタル技術を含めた先端科学技術の活用と、そこをしっかりと支える人材をどうやって育てていくかということに重点を置いてございます。

最初に書いてありますような、社会人のリスキリングだとか学び直し機会の拡充というのは申し上げるまでもなく急務でございます。費用面での支援やニーズに合った高等教育がしっかりとしたフレキシブルなかたちで提供されるということが重要であり、産学官連携と大学改革を推進するということが大事でございます。

大学改革の点は、運営費交付金の配分に当たっては、教育と研究の質の向上というものがとても重要で、大学ファンドについても外部資金の拡大とあわせて、大学経営が研究の質を考慮し、できるだけ客観的に評価できる枠組みに基づいて徹底したメリハリを付けていくことが大事だろうと。

大学内の人材育成も当然重要でございます。若者や女性の活躍を積極的に推進して、研究費の若手研究者への重点的な配分、理系女子の枠の拡大というものが大事です。

多少個人的な思いも含めて申し上げますと、やはり大学改革の中では、学内に閉じないことが重要だと思っております。やはりオープンな環境を作っていくって、産学連携などいろいろな活動を進めていく、それから、ここにありますようなスター

トアップと協働するようなオープンイノベーション、これらの点に学力をしっかりと高めていく、研究を高めていく上での重要なポイントがあると思っておりますので、そこにインセンティブを講じるというところも重要かと思えます。

さらに言えば、こういう取組により追加の事務が増えないようにするというのが、一部局一職員としては大変重要と実感するところがございますので、いろいろな改革をすると作業量が増えてしまって、書類が増えていくと。そうするとそちらに労力をかけてしまって、実際の研究などがなかなか進まないというのは本末転倒なところですので、そういうところを簡単にしていく、正にデジタルを活用して簡単にしていくところも重要な点かと思っております。

それから、初等中等教育は、教育のICTリテラシーの向上、教員の業務負担の軽減というあたりがボトルネックでございますので、この辺を解消して、今、新しいチャンス、新しい初等中等教育の大きな可能性が「GIGAスクール構想」を含めて出てきているので、「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「学習環境の格差防止」を実現していただきたいと考えております。

2 ページのところは、デジタル化を通じて業務の見直しというところはかなりできますので、行政に関しては、人手不足による弊害を回避するだけではなくて、行政サービスの向上というものも期待できるところでございます。しっかりとデジタル化を積極的に取り入れることが重要で、そういう意味では、国・県・市町村間の紙ベースの行政手続の重複を一括検証して、デジタル化に向けた必要な制度改革、予算措置を今後3年間で徹底改革していただきたい。中小の建設業などでも、ICTの活用、インフラDX等の全国展開がかなり期待できますので、ここは徹底的に推進すべきだろうと書いてございます。

2 ページの3 ポツ目ですけれども、この「デジタル田園都市国家構想」の中では、デジタルにしっかりと恩恵が受けられる社会を実現すると。今回の感染症の経験を踏まえて、地方行財政の在り方をしっかりと見直して、例えば広域連携というのは、もっと新しい発想が可能ならば、地域的、距離的なものにとられない広域連携というのがデジタルだからこそ可能になっているという面がございます。そういうところを積極的に活用して、広域連携等で自治体の維持管理費の縮減につながるような取組が積極的に促進されるよう支援を行うべきであると。

それから、官民連携のインフラ整備というのは、これもいろいろな野心的な目標をしっかりと立てて、特に地方銀行などをしっかりと巻き込んで、民間の良いアイデアを出していくということがとても重要だと思うのです。これはお金の面も大事なのですけれども、官民連携PPP/PFIの本質というのは、民間の知恵がそこに積極的に取り入れられるというところにあると思っております。そういう意味ではデジタル技術を活用して民間参入を促進して、上下水道とか文化・スポーツ施設とか、公民館や公園という、今まであまりPFIという手法が考えられなかったようなと

ころにも新しい可能性を積極的に活用していくということが重要だと書いてございます。

それから、地方の取組ということでは、2ページの下の方に、地方の一般財源の総額については、2021年度地方財政計画の水準を下回らないような自主的な水準を確保しつつ、感染収束後に歳出構造を平時に戻していくということが来年度から段階的に着手されるべきだろうと。

さらに言えば、コロナ対応として行われてきたような国から地方への財政移転、この規模や内容というものは見える化をして、しっかりと検証していくべきでございますし、もう少し中長期的に言えば、国と地方自治体間の関係について、新たに地方制度調査会等において検討をしっかりと進めて、改善に向けて取り組んでいただきたいと。

先ほど申し上げましたような行政全般の広域化について、具体的な推進等の観点から法整備を視野に入れつつ検討し、進めることとされていますので、早期にこれに着手していただきたいということでございます。

最後のところに書いてあるのは、私がかねがね強調していることなのですが、前回か前々回か申し上げた気がしますが、このデジタル化を活用して関係人口を拡大していくと。全くの移住ではないのだけれども、いろいろな形で、オンラインでも良いから、部分的でも良いから地域に関わってくれる人を増やしていく、そこに様々な知恵が出てきているというのが、地域活性化の大きな鍵だと思っておりますので、企業と地方自治体との連携を通じた、こういう人材や経営リソースのマッチングを強化して、関係人口をしっかりと増やして活性化をしていく。特にその面では、まず関係人口をしっかり捕捉して、政策に充てていくということが可能になる必要があるだろうと思っております。

あと、次のところでは細かいこと書いておりますけれども、前回の社会保障を含めて、こういう詳細な部分は経済財政諮問会議の方で「改革工程表」をしっかりと作って、個別の政策、具体的な政策がしっかりと実行されていくようにしていきたいと思っておりますので、その点を書いてございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。よろしく願いいたします。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見をいただきます。

まず、末松文科大臣。

(末松臨時議員)

科学技術によるイノベーションを促進し、成長を牽引するための最大の鍵は「人材」でございます。

まず、1枚目ではありますが、大学ファンドの創設、これは10兆円の規模でありま

すけれども、来年の通常国会に法案を提出する予定です。

そして、博士後期課程学生への経済的支援の強化等を通じまして、若手研究者の育成・確保に取り組むとともに、若手や女性をはじめとする多様な研究者が安心して研究に専念できる魅力ある研究環境を整備してまいります。

地域中核大学や特色ある研究大学への総合支援や、スタートアップ・エコシステム形成の推進につきましても進めてまいります。

2枚目でございます。

優れた研究者を生み出すためには、大学におきまして、科学技術分野の人材育成を促進することが必要であります。学部や修士・博士課程の再編、拡充など重要な課題と認識をしております。

大学の教育研究機能の強化に向けまして、大学の行動変容を促すため、国立大学の運営費交付金、今、柳川委員からお話がありましたけれども、質の問題もございりますが、そして私立大学の経常費補助金のメリハリある配分を実施してまいりたいと思います。

また、大学、高等専門学校の機能の強化やリカレント教育を一層推進するため、本日閣議決定をいたしました「教育未来創造会議」で議論を進めてまいりたいと思います。

未来創造会議は、特に複数の大臣で構成をしたいと思います。もう一つは、前例に捉われない、このことを大事にしたいと思います。

3枚目でございます。

初等中等教育の段階から質の高い教育を全ての子供たちに提供していくことが不可欠でございます。そのため、ICT活用と指導体制のさらなる充実を両輪で進めまして、ハード・ソフト・人材一体となりましてGIGAスクール構想を進めてまいります。

これによりまして、多様な子供たちを、誰一人取り残さず、個性を最大限に生かす、簡単な意味ではないのですけれども、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実しまして、質の高い教育を実現してまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、小林科学技術大臣、お願いいたします。

(小林臨時議員) 岸田政権の成長戦略第一の柱である科学技術立国の実現に向けた取組について申し上げます。

資料3の1ページ目をご覧ください。

政府としては、科学技術・イノベーションを通じて、未来社会Society5.0の実現を目指してまいります。ここからバックキャストをして考えると、3つの戦略が

重要だと考えております。

第1の戦略は、知の基盤と人材育成の強化です。

これにより、科学技術・イノベーションの源泉を強化してまいります。

第2の戦略は、先端科学技術の戦略的推進です。

我が国の「勝ち筋」となる技術を育成してまいります。

第3の戦略は、イノベーションエコシステムの形成です。

これにより科学技術・イノベーションの恩恵を国民や地域に届けてまいります。

これらを指標により、進捗状況を把握しつつ一体的に進めることで、成長と分配の好循環の実現に貢献してまいります。

2ページ目をご覧ください。

次に、3つの戦略の具体的内容についてです。

1の知の基盤強化ですが、この知の基盤強化のため、トップ研究大学への大学ファンドの支援、地域の中核大学や特色ある研究大学のための総合振興パッケージを策定してまいります。

人材育成の強化につきましては、若手研究者支援や初等中等教育における探究、そしてSTEAM教育を推進してまいります。

次に、先端科学技術の推進に向け、国家戦略やシンクタンク機能を総動員して勝ち筋を描き、経済安全保障重要技術育成プログラムなどを通じて、ゲームチェンジャーとなる技術を育成します。

3ページ目をご覧ください。

最後に、スタートアップ支援などを通じて、イノベーションエコシステムを形成し、科学技術・イノベーションの恩恵を地域や国民に届けてまいります。

(山際議員) ありがとうございます。

中山国交副大臣、お願いいたします。

(中山国土交通副大臣) 国土交通省の資料4の2ページをご覧ください。

国民の安全・安心の確保についてです。

激甚化・頻発化する自然災害から国民の命と暮らしを守ることが第一です。このため、5か年加速化対策も活用し、流域治水や線状降水帯の予測精度の向上、盛土による災害の防止等に取り組みます。

左下の図表のとおり、加速化するインフラ老朽化に対応するため、予防保全型のインフラメンテナンスを進めます。

八街市で小学生の列にトラックが衝突するという痛ましい事故がありました。このような事故が二度と起きないように、通学路等において人優先の安全・安心な通行空間の確保に取り組みます。

3ページをご覧ください。

コロナ禍からの社会経済活動の回復と経済の好循環に向け、社会資本整備が果た

す役割は大きいと考えており、道路、港湾、鉄道など、経済成長の基盤となる社会資本整備を進めるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたインフラ分野等の脱炭素化を強力に推進してまいります。

4 ページ目をご覧ください。

デジタル田園都市国家構想の実現に向け、国土交通省所管の政策を総動員して対応いたします。まちづくり、物流、建設等の分野におけるデジタル実装を加速し、3D都市モデルや建設現場の無人化施工等の取組を進めてまいります。これらの取組により、デジタル実装を通じた地方活性化を積極的に推進します。

5 ページをご覧ください。

コロナにより、働き方や住まい方、価値観が変わってきております。この機会を捉えて、国土交通省では、デジタルを前提とした国土の再構築を進めるため、新たな国土計画を検討するとともに、ゆとりあるまちづくりや二地域居住の推進、バリアフリーの取組の強化等により、活力ある地方創りと分散型の国づくりを進め、地方と都市の差を縮めるように取り組んでまいります。

これらの取組は、未来を切り開く新しい資本主義の起動に資するものであり、社会資本整備を戦略的・計画的に進めるためには、安定的・持続的な公共投資が必要不可欠です。国土交通省としては、国民の安全・安心の確保、経済成長の実現、地方活性化に向けて全力で取り組んでまいります。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、金子総務大臣、お願いいたします。

(金子議員) 資料5、総務省の資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

現在、地方は、新型コロナへの対応に加え、人口減少や少子・高齢化、雇用や生活への不安、激甚化する自然災害など、様々な課題に直面しております。特に、新型コロナ、自然災害への対応、デジタル田園都市国家構想の実現は喫緊の課題として、総務省の総力を挙げて取組を推進しております。

2 ページをお開きください。

今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が直面する課題に取り組みつつ、住民に身近な行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額を適切に確保することが重要であります。その中でも、地方交付税の総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行抑制が必要でございます。

また、防災・減災、国土強靱化の推進、地方からのデジタル実装の推進、持続可能な地域医療提供体制の確保といった直面する課題に地方団体が対応できるよう、緊急防災・減災事業債の拡充や、公立病院の経営強化等、適切に地方財政措置を講じてまいります。

3 ページをお開きください。

「地方行財政改革の推進」についてでございます。

自治体業務のデジタル化推進のため、自治体DX推進体制の構築、情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及などに取組んでまいります。

また、地方団体が持続可能な形で行政サービスを提供するため、多様な広域連携の推進と地域社会のデジタル化、自治体間の連携の深化に取り組めます。

さらに、地方団体の財政マネジメントの強化に向け、「公共施設等の適正配置」等として、公共施設等適正管理推進事業債を延長・拡充するとともに、「公営企業の経営改革」や「財政状況の「見える化」」の推進に取り組んでまいります。

このほか民間議員からの御提言については、4ページ以降の総務省の考え方を御確認いただきたいと思います。

以上であります。

(山際議員) ありがとうございます。

続きましては、牧島デジタル大臣、お願いいたします。

(牧島臨時議員) 資料6の1ページをご覧くださいと思います。

デジタル・行政改革・規制改革の推進に当たっては、諮問会議の有識者の皆様にも大変御指導いただいております。先月より「デジタル臨時行政調査会」が動き出しており、「国民」「社会」「産業」「自治体」「政府」といった官民にまたがる構造改革としてデジタル改革、規制改革、行政改革を一体的かつ横断的に進めてまいります。これらの改革は、デジタルを大前提として行うよう、「デジタル原則」などを確立して政策を実施してまいります。

また、政策形成に当たっては、より効果的な政策となるよう、EBPMにしっかり取り組むたいと考えております。

また、「デジタル田園都市国家構想」実現に向けても動き出しており、デジタルの力を全面的に活用し、国家の構造であるデジタル田園都市を創っていくに当たって必要となるデジタル基盤の構築にしっかりと取組んでまいります。

そして、教育、こども、防災など、準公共分野等におけるデータ連携や、デジタル人材の育成、アクセシビリティの確保により、一人一人のニーズに合ったサービスを提供してまいります。

個人や事業者が能力を最大限に発揮できる環境を作り出しつつ、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を実現していきます。

なお、PPP/PFIについても御意見をいただきました。来年春までに新たな目標を設定し、具体的な方策をお示しすべく検討を進めております。全国の様々なインフラで、民間の資金・ノウハウが最大限に活用されるよう、しっかりと取組んでまいります。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、萩生田経産大臣、お願いいたします。

(萩生田議員) 日本経済を近年の低迷から脱却させ、力強い経済を取り戻すため

には、官民が連携し、あらゆる政策手法を総動員して、成長と分配の好循環を実現する必要があります。

特に資源の乏しい我が国にとって、成長の鍵を握るのはイノベーションであり人材です。政府全体で大規模な基金を用い、今後の経済成長の基盤となるAI、量子等への研究開発投資を後押しします。

また、産総研や大学のイノベーション拠点整備、若手研究者等の研究成果を実用化に結び付けるための企業とのマッチング支援を強化します。企業が大学や高専に共同講座を設置する場合の支援にも新たに取り組みます。

さらに、デジタルを活用した教育改革も重要な課題です。創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、政府全体で「GIGAスクール構想」を進めています。1人1台端末環境下でEdTechを活用した新しい学びのモデル事例の創出支援や、全国津々浦々の学校現場でEdTechが普及するよう、導入実績が少ない自治体へ重点的な支援を行います。

加えて、地域との共生や国民負担の抑制を図りながら、再エネを最大限導入していきます。関係省庁と連携した適地の確保、地域にトラブルなく受け入れられるためのルールの強化、全国レベルでの送電網を計画的に整備するため、マスタープランの策定に取り組みます。

経済産業省としてはこれらの課題に対して、従来の施策の延長ではなく、一步前に踏み出し、民間企業の思い切った投資を促すように取組んでまいりたいと思います。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、鈴木財務大臣、お願いいたします。

(鈴木議員) 大学ファンドについてであります。世界トップレベルの研究大学の実現に向けて、大学自身も寄附を募ってファンドに貢献するような努力が必要であると思います。今回、民間議員からも外部資金の拡大や大学経営等を考慮して配分すべきとの御提案がありましたが、正に趣旨を同じくするものであります。

運営費交付金の配分とあわせ、メリハリ付けを強化することで、大学改革を進め、イノベーションが次々と生まれてくる基盤をしっかりと作っていく必要があります。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員の中空議員。

(中空議員) ありがとうございます。

各大臣にたくさん良い意見を言っていた後に言うのも少しはばかれるのですが、せっかくの機会なので幾つか言わせていただきたいと思います。

まず、イノベーションの観点から3点あります。

科学技術についてですが、これまでも結構お金をかけてきたと思っています。そ

れにもかかわらずインパクトのある研究が増加していないのはなぜなのかという
ことは、長いこと私の疑問であります。この原因究明がまず必要なのではないかと
いうのが1点目。

2点目は、まずそういうことをしなければ、科学技術立国というのなかなかおぼ
つかないと思っております、その上で具体的なK P Iを設ける必要があると考え
ます。例えば被引用回数トップ10%論文を、現在の8%程度から倍にするなど、
具体的に分かりやすい目標値を設けていくことが必要なのではないかと、これが2点
目です。

3点目は、大学ファンドの話について2点あります。

大学ファンドにつきましては、私がいます金融業界では結構な懸念を持っています。
これはかなりのハイリターンが想定されているのですが、それが可能かどうか、短
期的にうまくそれが動くのかどうかということが1点。2点目は、基金というス
キームが、やはり財政のタガを外すことにならないかどうか、この懸念があると思
っています。これについては注意してやっていく必要があると考えます。

また、地域活性化についてですが、ここについては2点ございます。

1つ目は、再エネ拡大というのは非常に良いことだと思いますし、世の中の流れ
だと思っているのですが、具体的にどう移行していくのかというロードマップがま
ずもって必要ではないかと考えます。今、世界のエネルギーが危機的な状況になっ
ていますが、その理由の一つでもありますし、具体的なロードマップがなければ、
混乱を招くだけではないかと考えます。

2つ目としては、サステナブルファイナンスの重要性です。

先ほど柳川議員から、P P P / P F Iの中で、民間も活用し、官民連携でやりま
しょうという話がありました。これについては、サステナブルファイナンスも同じ
でございます。例えば日本にはたくさん技術があると思っておりますが、日の
目を見させるには国の力がなければできないと思っております。ですので、国の力を使っ
て、より大きなファンドにしていくにはどうしたらいいのか、サステナブルファイ
ナンス市場を拡大するにはどうしたらいいのか、考えていく必要があります。税制
でのメリットを出すとか、ここには日本銀行の黒田総裁もおられるので、そういっ
た債券の場合は、担保の掛け目が良いとか、そういうようなことをして、サステナ
ブルファイナンス自体を拡大する必要があるのではないかと考えます。

私からは以上です。

(山際議員) ありがとうございます、

十倉議員、どうぞ。

(十倉議員) 岸田内閣が掲げられます成長戦略の第1の柱は、科学技術立国の実
現です。現在ほど科学と社会の距離が縮まっている時代はなかったと思っております。新
型コロナ、気候変動問題、デジタル化の進展など、今私たちが直面している諸課題

は、科学の知見なしにその解決策を論じ得ないところまで来ております。

そして、何よりも我が国の成長の戦略の柱でありますのは、デジタルトランスフォーメーション（DX）と、グリーントランスフォーメーション（GX）です。これらの推進にも科学の力、パワー・オブ・サイエンスが必須です。

これに関連して、私から3点申し上げさせていただきます。

1点目は、科学技術立国の実現に向けて、持続的な、継続的な成長投資が必要という点です。

グリーントランスフォーメーションなどに関して、ハイリスクの研究開発投資や社会インフラ投資には、一企業でリスクを取るのには限界があります。政府の役割が重要になってきます。また、そこで生まれた新しい要素技術の社会実装に向けても、政府の息の長い支援が必要となってまいります。政府には是非継続的な成長投資を促すべく、複数年度にまたがる事業の継続性を担保していただき、予見可能性を高めていただけたらと思います。

2点目は、科学技術立国を支える人材の育成です。

申し上げるまでもなく、10兆円の大学ファンドなどを通じて、大学改革を進め、我が国の基礎研究力を強化すべきです。さらに、そうした高等教育のベースとして、初等中等教育も重要になってまいります。中でも、理数系教育の充実を図るべきかと思っております。そもそも、大学受験の段階で文系理系の区別があるのは日本ぐらいだと思います。

また、人材育成については、成長分野への労働移動、これが必ず起こります。これも課題でありまして、産官学が連携した継続的なリスクリングの取組が必要になってまいります。

3点目は、デジタル化と地域活性化についてです。

「デジタル田園都市国家構想」も岸田内閣の政策の柱の一つです。地方のデジタル・インフラの整備を進め、都市と地方の格差を埋めるものです。こうした取組が独立して行われるのではなく、国土強靱化や社会資本の整備と戦略的、一体的に行われることで大きな効果を生むはずですが、それと同時に、国と地方の役割の議論も必要となってまいります。コロナ病床の確保に失敗した教訓も踏まえまして、感染症の機動的な対応や自然災害への対応の危機管理などについて、国、都道府県、政令指定都市、基礎自治体など、それぞれの権限、役割、連携について、早急に明確化を図るべきと思慮いたします。

（山際議員） ありがとうございます。

そのほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。

黒田総裁、どうぞ。

（黒田議員） 2つほど申し上げます。

1つは、先ほど御意見があった、日本銀行が気候変動、サステナブルなファイナン

スをサポートできないかということですが、これは実はもう既に始めておりまして、グリーンファイナンスあるいはサステナブルファイナンス、さらにはトランジションファイナンスまで含めて、金融機関が投融資をするときに、それを日本銀行がバックファイナンスするという仕組みを始めまして、今月からその実績が発表されます。これはかなり長い期間をかけてやっていくということになると思いますが、金融機関は積極的に対応してきているということでもあります。

もう一つは、大学教育で指摘された色々な論点というのはそのとおりだと思いますし、是非、それに沿って大学改革を進めていただきたいと思うのですが、1つ、理系の大学・大学院ではなく、文系の大学・大学院も、これは法学とか経済学とか商学とか色々あるわけですが、こちらも、理論が実際に活用できるような、そういった教育をもう少し進める必要があるのではないかと。アメリカの大学、特に大学院における経済学とか経営学とか社会科学全般にわたる教育を見ていますと、やはり日本もそこはもう少しやっていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

○令和4年度予算編成の基本方針

(山際議員) それでは、次の議題「予算編成の基本方針」に移ります。

予算編成の基本方針については、資料7にありますように、総理から諮問をいただいております。

それでは、内閣府から、与党との調整も踏まえた取りまとめ案を説明いたします。

(林内閣府政策統括官) 資料8をご覧ください。

令和4年度予算編成の基本方針のポイントを簡単に御説明いたします。

1 ページ目の「1. 基本的考え方」では、①で最近の経済情勢、②で岸田内閣のこれまでの取組、③で先般閣議決定しました経済対策を速やかに実行していくこと、④で経済財政運営の考え方を記載しています。

その上で、次のページは、⑤で新しい資本主義の実現のため、成長戦略と分配戦略を推進すること、⑥で、その他の重要な政策を進めること、財政の単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組むことを記載しています。

3 ページ目の「2. 予算編成についての考え方」では、①から③で、令和4年度予算編成に当たっては、先ほど申し上げました1ポツの基本的考え方を踏まえること、めくっていただきまして、④で、コロナの影響を踏まえつつ、メリハリの効いた予算とすること。16か月予算の考え方で、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成することなどを記載しています。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、鈴木財務大臣から、財政制度等審議会の建議について御紹介いただ

ければと思います。

(鈴木議員) それでは、資料9を御覧ください。

財政制度等審議会から、令和4年度予算の編成等に関する建議をいただきましたので、その概要を御説明申し上げます。

建議では、資料2ページにあるとおり、今後新たな変異株を含め再度の感染拡大への備えをしっかりと行いつつ、経済の正常化とともに財政の正常化に取り組まなければならないこと、先進諸外国では、財源確保や財政健全化に向けた動きがあり、さらに今後の災害や金利の上昇等のリスクを考えれば、我が国において黒字化目標を凍結するなど、方針を変更することなく、着実に歳出改革を進めるべきことなど、非常に重要な提言をいただいております。

また、4ページ目以降では、主な歳出分野について、いずれも対応すべき課題が挙げられております。

令和4年度当初予算につきましては、この建議や予算編成基本方針も踏まえ、新型コロナへの対応に加え、ポストコロナの経済社会を展望した対応を十分に行うとともに、財政健全化に向けて、骨太方針2021に基づき、これまでの歳出改革の取組を継続して、メリハリの効いた質の高い予算を編成してまいりたいと思います。

また、いわゆる16か月予算の考え方の下、令和3年度補正予算と令和4年度予算を一体的に編成し、切れ目のない万全の対応を行ってまいります。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、御意見がおありでしたら、どうぞ。

(中空議員) ありがとうございます。

1点だけ申し上げます。

経済をしっかり立て直すということについては論をまたないのですが、財政健全化は同時に果たすべき重要な課題であると思います。総理におかれては、令和4年度の予算ということではありますが、しっかりした成長ということは言うまでもないことに加えて、財政健全化は常に堅持するという覚悟で臨んでいただければと思います。

以上です。

(山際議員) 十倉議員。

(十倉議員) 予算編成の基本方針についても3点申し上げます。

1点目は、私は経済あつての財政と考えます。将来に向けた投資は、時にタイミングが重要となります。我が国の喫緊の課題は、DXとGXです。これらは国内投資が中心で、日本の経済成長に直結するものです。したがって、政府による我が国の将来の成長に向けた投資は、毎年の税収の範囲だけではなく、財源が不足する場合は、国債の活用も検討して行うべきだと考えます。

2点目は、そうはいっても、鈴木大臣もおっしゃったとおり、我が国の財政状況

への配慮はもちろん重要と考えます。大きな政府、小さな政府といった二項対立ではなく、政府の質、すなわちワイズスペンディング、賢い支出であるかどうか、内容や効果に重きを置いた議論が求められると思います。そのために、K P I の設定など、進捗管理や財政支出の効果について、P D C A を回すことが肝要かと思いません。企業でも中期経営計画の中で投資の成果の検証を行うのは当然のことです。

3点目は、前回もこの場で議論いたしました。複数年度の予算についてです。複数年度の予算の仕組みを考えたほうが、賢い支出を実現しやすいのではないかと、いう点です。

まずは経済財政諮問会議の場などを通じて、官民でしっかりと事業の目的を共有し、その上で複数年のタイムスパンでK P I を設定し、P D C A を回していく。その結果、財政支出がどう有効に活用され、どう成果が上がったか評価しやすくなる、と考えます。

ハイリスクの研究開発や社会インフラの整備などは、先ほど申しましたが、一企業ではリスクが取れないものです。複数年度にわたる政府による財政支出が求められます。こうした複数年度のコミットは、企業からすれば予見可能性が確保でき、自らの投資を促すことにもつながります。また、政府としても、短期的な思考を回避し、限られた財源を有効活用することができると思います。こうした点からも、複数年度の予算は、官民双方にメリットがあると考えます。

(山際議員) 柳川議員、どうぞ。

(柳川議員) 2人の民間議員の方がお話しになったこととほぼ同一なので、重複を避けてお話ししますけれども、やはり賢い支出をしっかりとやっていくと。それによって着実に重要なところに支出をしつつ、財政健全化をしっかりと図っていくということに尽きるのだらうと思います。そのためには、しっかりとしたアウトカムの把握をして、そのデータに基づいて、支出の評価をしていくということをしつこく積み上げていくことが何よりも大事だと思います。

具体的には、この資料8の基本方針案のところでは、最後の4ページの④に書かれていますような、基本方針2021における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づいて、しっかりとメリハリの効いた予算にしていくと。いろいろ感染状況を考えなくてはいけないのですけれども、やはりメリハリの効いた予算にしていくことが重要ですし、「16か月予算」の考え方でというお話も、先ほど十倉議員のほうからお話がありました。

それから、単年度主義の弊害を是正していくための対策を講じた上で、ここに書いてありますようなE B P Mの仕組みを通じて、しっかりと活用して、適切かつ効果的な支出を推進するというのが何より大事なポイントかと思っております。

以上でございます。

(山際議員) ほかはよろしいですか。

それでは「令和4年度予算編成の基本方針」答申案に関し、お手元の案を経済財政諮問会議として答申することを決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、本案を答申として決定いたします。予算編成の基本方針はこの後の持ち回り閣議において閣議決定する予定です。

ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(岸田議長) 本日は、来年度の「予算編成の基本方針」と文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政に関する改革について議論しました。

来年度予算については、本日答申いただいた「基本方針」に沿って、「16か月予算」の考え方で、経済対策の裏づけとなる今年度補正予算と一体として編成してまいります。

これにより、切れ目のない万全の経済財政運営を行うとともに、「骨太方針2021」に基づき、メリハリの効いた予算としてまいります。

個別分野の改革については、証拠に基づく政策立案、EBPMを徹底しながら、イノベーションやデジタル化の推進、地方活性化といった分野横断的な視点で取り組むことが重要です。

イノベーションについては、その基盤となる大学改革を進め、産学官が協力して、デジタル人材など、時代が求める人材育成を重点的に進めていきます。

大学ファンドを活用した若手研究者への投資も進めてまいります。先端科学技術分野など、官が率先して呼び水となる投資を行い、民間の研究開発投資を更に促進していきます。

また、人口減少が進む我が国において、社会資本整備や地方行財政におけるデジタル技術の徹底した活用は、住民サービスの質と量を向上させていくために必要不可欠です。距離を問題としないデジタルの利便性を生かし、広域連携を進めるとともに、民間資金やノウハウを十分に取り込み、インフラ老朽化対策や災害に強いまちづくり等にデジタル技術を活用して効果的に取り組みます。その基盤となる地方のデジタル・インフラ投資を大胆に進め、「デジタル田園都市国家構想」の実現につなげてまいります。

経済財政諮問会議においては、これまでの議論を踏まえ、中期的に取り組むべき歳

出改革や制度改革を計画的かつ体系的に進めていく観点から、「改革工程表」を年内に取りまとめていただきたいと思います。以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(山際議員) ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。